

## 東日本大震災の被災事業者のための 仮施設整備事業の完成について

中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の中小企業等が早期に事業を再開できるよう、仮設店舗、仮設事務所、仮設工場等を整備する事業を実施している。本事業は、被災事業者等が入居して事業を行うために、地元市町村が提供した土地に、中小機構が事業用仮施設を建設して市町村に貸与する事業。

今般、福島県いわき市、南相馬市及び宮城県塩竈市において建設していた仮施設が完成する。各施設は、所要の手続きを経て各市に一括貸与し、市から被災事業者等に貸与される。

### 1. いわき市久之浜地区仮設店舗・事務所（愛称：浜風商店街）

所在地 福島県いわき市久之浜町久之浜字糠塚15（久之浜第一小学校校庭）  
規模 仮設店舗6区画、仮設事務所6区画 延べ床面積約270㎡  
入居者 津波被害が激しい市北部の久之浜地区の被災事業者等が入居。食料品、電気製品等の小売業、理容業、飲食業、建築設計業等  
竣工日 8月10日完成

### 2. しおがま・みなと復興市場（塩竈市海岸通仮施設）

所在地 宮城県塩竈市海岸通226番5号（みなと広場）  
規模 仮設店舗20区画 延べ床面積約700㎡  
入居者 津波により被災した塩竈市内の被災事業者等が入居。沿岸部の鮮魚店の中心にした商店街の小売業等  
竣工日 8月10日完成

### 3. 南相馬市鹿島区寺内仮施設

所在地 福島県南相馬市鹿島区寺内字横峯17番7、8  
規模 仮設事業所1区画 延べ床面積約110㎡  
入居者 原発事故の影響により避難することが必要となった南相馬市小高区の「デイサービス施設」が入居。  
竣工日 8月10日完成

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

部署名 震災緊急復興事業推進部（担当者名：木村 太田）

住所：港区虎ノ門3-5-1 37森ビル

電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）

ホームページ：<http://www.smrj.go.jp/>